

* 標準服他リサイクルについて *

寄付をお願いします(^_^)

男女標準服上下(冬用・夏用) シャツ(半袖・長袖) ネクタイ
リボン ベスト 体育着上下 ジャージ上下 上履き

【回収品について】

★回収できる物

・男女標準服上下(冬用・夏用) ・シャツ(半袖・長袖) ・ネクタイ ・リボン
・ベスト ・体育着上下 ・ジャージ上下

☆一度クリーニングまたはご家庭で洗濯されたものに限る。

☆破損や汚れのひどいものは回収不可。

各クラスの文化教養委員、または、本校PTA活動アドバイザーの福田なお美まで連絡

【リサイクルについて】

★現在、大々的に(フリーマーケット的な)リサイクルを実施する程回収されていない。

☆3年生への貸し出しや交換を優先(卒業間近に着られなくなった、受験時の面接で使用)

☆転入生への貸し出しを優先(転入日までに制服注文が間に合わなかった、3年生で転入)

☆アクシデントの貸し出し優先(標準服指定の日にジャージ登校してしまった、給食をこぼし汚してしまった)

※入学前の児童へのリサイクルは(兄弟が在校生であったとしても)不可

在庫数と状況により個別に対応。担任の先生、または、本校PTA活動アドバイザーの福田なお美まで連絡

第3回PTA役員会レジュメ(2017.3.1付)より抜粋

◇親睦会会費をPTA会費から捻出することについて

*第2回全体委員会からの持ち越し議題。今日の全体委員会で決を採る。

4月 代議員会後の親睦会 @4,000円×4名(会長1名、副会長3名) = 16,000円

12月 緑ヶ丘健全親睦会 @4,000円×2名(会長1名、担当1名) = 8,000円

1月 滝坂健全親睦会 @500円×2名(会長1名、担当1名) = 1,000円

1月 まちづくり会議親睦会 @3,000円×2名(会長1名、担当1名) = 6,000円

・代議員会後の親睦会のみ、すでに会費から捻出されている。

・緑ヶ丘健全親睦会は、平成28(2016)年度の予算案に計上されている。

・他は、今回の全体委員会で承認を得ることができた際は、今年度から捻出したい。出席人数により金額には**変動がある**。

・紙面でお知らせ(招待状)が届き、本校の代表としての立場で出席している親睦会である。

第3回PTA全体委員会報告書(2017.3.16発行)より抜粋

父母会員2名、教師会員1名

◇親睦会会費をPTA会費から捻出することについて

4月 代議員会後の親睦会 @4,000円×4名(会長1名、副会長3名) = 16,000円

12月 緑ヶ丘健全親睦会 @4,000円×2名(会長1名、担当1名) = 8,000円

すでに会費から捻出している。

今年度から

1月 滝坂健全親睦会 @500円×2名(会長1名、担当1名) = 1,000円

1月 まちづくり会議親睦会 @3,000円×2名(会長1名、担当1名) = 6,000円

・出席人数により金額には『変動がある』。

・紙面でお知らせ(招待状)が届き、本校の代表としての立場で出席している親睦会に限る。

→承認済み

第2回PTA全体委員会(2019.12.3)議題

12月 緑ヶ丘健全親睦会 @4,000円×2名(会長1名、父母会員1名) = 8,000円

1月 滝坂健全親睦会 @500円×2名(会長1名、父母会員1名) = 1,000円

1月 まちづくり会議親睦会 @3,000円×2名(会長1名、父母会員1名) = 6,000円

12月 緑ヶ丘健全親睦会 @4,000円×3名(会長1名、父母会員1名、教師会員**1名**) = 12,000円1月 滝坂健全親睦会 @500円×4名(会長1名、父母会員**2名**、教師会員**1名**) = 2,000円1月 まちづくり会議親睦会 @3,000円×3名(会長1名、父母会員1名、教師会員**1名**) = 9,000円**【提案】**1、緑ヶ丘健全、滝坂健全、まちづくり協議会には、それぞれ父母会員と教師会員の担当がいる。
教師会員の会費も捻出できないか。2、上記に述べた『変動がある』は、「親睦会の出席人数による」という意味で、担当人数の変動は考慮されていない。例として、今年度の父母会員の滝坂健全担当は**2名**いる。担当人数の変動についての了承を得られないか。

→承認

PTA 総合補償制度(PTA 保険)見直しについて

現行

[東京海上日動火災保険] ⇒年額 89,884/234 名≒@384 円(PTA 会費として集金)

【補償内容】

更新月:7月

☆PTA 傷害保険

PTAが主催・共催する行事中に、生徒・父母会員・教師会員がケガをしたり、ケガが原因で死亡した場合の補償。PTA行事への参加のための往復途上も対象。

※保険金額 1名につき 死亡・後遺障害保険金 200万円
 入院保険金 日額 2,500円
 通院保険金 日額 1,500円

☆PTA 賠償責任保険

PTAが主催・共催するPTA活動において、その管理・運営に不備があり、参加者や第三者にケガをさせたり、物を壊して法律上の賠償責任を負った場合の補償。

※保険金額 対人 1名 15000万円 1事故 3億円(自己負担0円)
 対物 1件 1000万円 (自己負担0円)

★生徒の賠償責任保険

生徒が日常生活全般において(学校活動中は除く)、誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまい、生徒の監督義務者が法律上の賠償責任を負った場合の補償。

※保険金額 対人・対物 500万円(免責金額(自己負担)0円) 過去5年で請求事案は3件

学校加入保険<令和2年度～変更>

[日新火災海上保険 統合賠償責任保険<ビジサポ学校賠償プラン>]

⇒年額 63,000/256 名≒@246 円(教材費として集金)

【補償内容】

更新月:4月

*生徒への補償

学校活動中に発生した事故【身体(相手のみ)・財物(本人・相手)の賠償】

※部活動、職場体験等も対象

*教員への補償

学校活動中に発生した事故【対人(本人・相手)・対物(相手のみ)の賠償】

※紛失・破損・訴訟費用・通勤途中の事故も対象

市内複数校で加入。年に数件の請求事案あり

学校側で、より充実した補償制度に加入

【相談】 第3回PTA全体委員会(2020.3月開催予定)の持ち越し議題

- ・教師会員のPTA保険加入の必要性
- ・生徒の学校活動以外の保険加入の必要性
- ・学校加入保険では補償対象とならない、父母会員のPTA活動のみの保険(現行で言う☆)のみに、来年度以降継続して加入する必要性

※保険料は、89,884-63,180(生徒賠償責任保険料★)=26,704/234 名≒@114 円となる。

→ 第3回PTA全体委員会(2020.3月開催予定)持ち越し議題